



わた なべ てる かず
渡 辺 晃 一



つ し み ん か い
津市民の会

大災害時の消防指令は 広域化で共同運用を

問 複雑・多様化、かつ広域化している大規模災害時においては、近隣の消防機関が相互に応援し合うなどの広域的な対応が必要不可欠である。県内では四日市市と桑名市、菰野町が共同運用を行っており、全国の消防本部の約4分の1が共同運用を行っている。消防指令業務の共同運用は広域応援や受援体制にも大変有効であるが、市の考えは。

共同運用の実現に向け 本格的な検討を進める

答 平成31年3月に三重県が策定した「三重県消防広域化及び連携・協力に関する推進計画」において、津市、鈴鹿市、亀山市が連携協力の推進地域として位置付けられており、現在、この3市で共同運用に関する調査・研究を行っている。

消防指令業務の共同運用が実現すると、災害情報が消防指令センターに一元化されることで、市域の境界付近における相互応援の迅速化や、整備に係る財政面での負担軽減、人員の効率的な配置など、運用面で多くのメリットがあると考えている。

今後、来年度に基礎調査を含め、実現に向けた本格的な検討を進める。

●その他の質疑・質問●

○土砂災害危険度情報の発表と解除の条件や土砂災害ハザードマップ作成の進捗や作成予定、さらに避難所情報等も細かく記載されているのか

○今後の消防・防災について消防本部の考え方は

○地域からの要望の強い一志美杉線の室ノロバイパスの進捗状況と矢頭トンネルから室ノ口の道路整備の進捗状況は など



▲休日、夜間も市民のために機能する消防指令センター



かつら さん ぼつ
桂 三 発



いち こ いち え
一期一会

この調査の仕方ideいい のか

問 緊急質問の際、顧問弁護士と警察は第三者と答弁があったが、顧問弁護士は市長が任命するので、第三者ではないと思う。第三者を交えた調査が必要ではないのか。

再度、客観的な視点での調査をすべきだと思う。

また、調査報告の中で土下座、丸刈りの強要・脅迫についての報告があったのかなかったのか。

不十分だと判断したとき に次の一手を打つ

答 幹部会議のメンバーから、公正公平な職務の遂行について問題となっている事柄の報告を求めた。それを私が確認し必要に応じ、市役所の外部である弁護士や警察に協力を求めている状況である。それを順を追って整理しており不十分だと判断したときに次の一手を打つ。

今、調査している事柄を法律的な観点、違法性があるかどうかについて弁護士の意見を求めており、この現状に対して、何か内部では調査がし切れないとか、顧問弁護士では法律的な助言が得られないわけではないので、問題だとは感じていない。

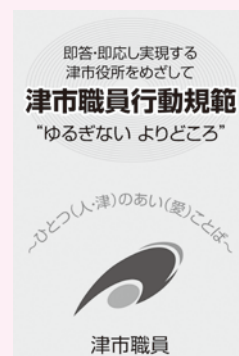
また、報告書の中で、土下座・丸刈りの報告はあった。

●その他の質疑・質問●

○公務員倫理について

●ユーチューブにアップしている動画の中で、音声と実名が流れているが、そのことを問う

●令和2年3月3日勤務時間外ではあるが、とあるお店に居た職員に問う



▲津市職員が常に携帯している津市職員行動規範